

契約締結前の書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定により、お渡しするものです。)

弊社との投資顧問契約の内容をご確認いただくため、この書面をよくお読みください。

商号 アセットアライブ株式会社

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第49号 投資助言・代理業

所在地 〒530-0003 大阪市北区堂島二丁目1番27号

TEL 06-6341-6685

投資顧問契約の概要

- ①投資顧問契約は、有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約です。
- ②当社の助言に基づいて、お客様が行った売買の成果は、すべてお客様に帰属します。当社の助言はお客様を拘束するものではなく、有価証券等の売買を強制するものではありません。売買の結果、お客様に損害が発生することがあっても、当社はこれを賠償する責任を負いません。

報酬等について

①投資顧問契約による報酬

投資顧問契約により、国内の株式、債券の価値の分析又はこれらの価値の分析に基づく投資判断に関し、次の会員区分に従い助言を行い、お客様から、会員区分に基づいて助言報酬を頂きます。

会員区分	期間	報酬額	助言の方法等
総合コース	30日	12000円	毎日15本の株式情報(推奨銘柄や株式市況を含む)をメール送信します。テクニカル抽出銘柄のご利用も可能です。
	90日	32000円	
	180日	57000円	
テクニカルコース	30日	9000円	売買シグナル抽出銘柄を、毎日大引け後、会員サイトで表示します。
	90日	24000円	
	180日	43000円	
G バリューコース	30日	6000円	モデルポートフォリオを作成し、定期的に情報配信を行います。
	90日	16000円	
	180日	28000円	

注:金額はすべて消費税を含みます。

②その他の費用

インターネット関連の通信費、送金時の振込手数料は、お客様でご負担ください。

有価証券等に係るリスク

投資顧問契約により助言する有価証券等についてのリスクは次のとおりです。

①株式

株価変動リスク: 株価の変動により、投資元本を割り込むことがあります。また株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込んだり、その全額を失うことがあります。

株式発行者の信用リスク: 市場環境の変化、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により売買に支障を来し、換金できないリスクがあります(流動性リスク)。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

②債券

価格変動リスク: 債券の価格は、金利の変動により上下するので、投資元本を割り込むことがあります。また債券発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込んだり、その全額を失うことがあります。一方、債券によっては、期限前に償還されることがあり、これによって投資元本を割り込むことがあります。

債券発行者の信用リスク: 市場環境の変化、債券発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により売買に支障を来し、換金できないリスクがあります(流動性リスク)。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

③信用取引等

信用取引や有価証券関連デリバティブ取引においては、委託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、上記の要因により生じた損失の額が証拠金の額を上回る(元本超過損が生じる)ことがあります。信用取引の対象となっている株式等の発行者又は保証会社等の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動し、委託証拠金を割り込むこと、また損失の額が委託証拠金の額を上回る場合があります。

クーリング・オフの適用

この投資顧問契約はクーリング・オフの対象となります。具体的な取扱いは以下の通りです。

①クーリング・オフ期間内の契約解除

契約締結時書面を受領した日から起算して 10 日以内に、書面により契約を解除することが出来ます。契約解除日は、お客様がその書面を発した日となります。なお、契約解除の場合は、解除までの期間に相当する報酬額として内閣府令で定める金額を徴収します。報酬の前払いがあるときは、これらの金額を差し引いた残額をお返しいたします。

②クーリング・オフ期間経過後の契約解除

クーリング・オフ期間経過後の契約解除は出来ません。前払い報酬もお返ししません。

租税の概要

お客様が有価証券等を売買される際には、売買された有価証券等の税制が適用され、例えば、株式売買益に対する課税、有価証券等から得る配当、利子等への課税が発生します。

投資顧問契約の終了の事由

投資顧問契約は、次の事由により終了します。

- ①契約期間の満了(契約を更新する場合を除きます。)
- ②クーリング・オフ期間内に、お客様から契約の解除の申し出があったとき。
- ③当社が、投資助言業を廃業したとき。

禁止事項

当社は、当社が行う投資助言業務に関して、次のことが法律で禁止されています。

- ①顧客を相手方として又は顧客の為に証券取引を行うこと。
 - ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引。
 - ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理。
 - ・次に記載する取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理。
 - 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引。
 - 外国金融市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引。
 - ・店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎもしくは代理。
- ②当社及び当社と密接な関係にある者が、いかなる名目によるかを問わず、顧客からの金銭・有価証券の預託を受け、又は当社及び当社と密接な関係にある者に顧客の金銭、有価証券を預託させること。
- ③顧客への金銭・有価証券の貸付け、又は貸付けの第三者への媒介、取次ぎ、代理を行うこと。

会社概要

資本金 1000万円

役員の氏名

代表取締役 下川勝彦 / 取締役 山本純子 / 取締役 神田明広 / 監査役 下川真理子

主要株主

下川勝彦 / 神田明広 / 下川真理子

分析者・投資判断者

下川勝彦 / 山本純子

助言者

下川勝彦

当社への連絡方法

TEL 06-6341-6685 又はHP(お問い合わせ)をご利用ください。

当社が加入している金融商品取引業協会はありません。

当社が行う業務

当社は、投資助言・代理業の他に、広告代理業を行っています。